

「セクハラをしない、 させない、見過ごさない！ ～なぜ、まだなくなならない!?～」

日時 2020年 **10月18日(日)** 13:00開場
13:30開演 (15:00終了予定)

会場 富山県民共生センター
「サンフォルテ」研修室307

富山県富山市湊入船町6-7 ☎076-432-4500

- 定員80名
 - 参加無料／要申し込み(当日参加可)
 - 一時保育 無料／要申し込み
- ※締切／2020年10月5日(月)まで

女性活躍・ハラスメント規制法(通称パワハラ防止法)が2020年6月1日施行され大企業はパワーハラスメントの防止対策が義務付けられました。中小企業も2022年4月1日より適用されます。

今回、ハラスメントの中でも性的な嫌がらせによるセクシュアルハラスメントについて知識を身につけセクハラをなくすために一緒に考えてみましょう。

講師 アトリエエム株式会社 代表取締役 **三木 啓子さん**

【プロフィール】



民間企業、男女共同参画センター等で勤務の後、2005年にアトリエエム株式会社を設立、代表取締役に就任。パワハラ、セクハラ、マタハラ、アカハラ、LGBT等のハラスメント防止研修、人権研修、メンタルヘルス研修、ワーク・ライフ・バランス並びに人材育成事業等を行っている。

特にハラスメント防止については、オリジナルプログラムでのセミナー(研修)を企業、行政機関、教育機関、各種団体等で多数実施。

ロールプレイやグループワークを取り入れたセミナーは、実践的でわかりやすいと好評で、メディアでも紹介されている。研修用DVDと冊子も多数製作している。1959年生まれ。

著書に「LGBTを知ろう」「セクハラ・パワハラ その現状と防止対策」「職場のハラスメント 相談対応術」「ハラスメント 相談員の心得」「セクハラ・プリベント」ほか。

◆資格／産業カウンセラー(社団法人日本産業カウンセラー協会認定)
メンタルヘルス・マネジメントⅡ種(大阪商工会議所認定)

申し込み・問い合わせ先
性暴力被害ワンストップ支援センターとやま

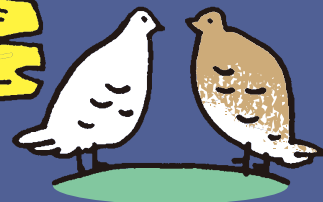
※申し込み方法:裏面用紙に必要事項を記載の上、FAXまたはメールでお申し込みください。

TEL・FAX:076-464-6833

E-mail:rcct-1@wish.ocn.ne.jp

主催／富山県

性暴力被害ワンストップ支援センターとやまについて



「性暴力被害ワンストップ支援センターとやま」は、性暴力の被害者やその相談を受けた方の心身の健康の回復をはかるため、24時間365日相談できる窓口として2018年3月1日開設しました。

性暴力とは 相手がだれでも、どんな状況でも、あなたがイヤと感じた性的行為はすべて性暴力です。

例えば…

- からだをさわられる、さわらせる
- 着替えやトイレ、入浴をのぞかれる
- 無理やりキスやセックスをされる
- 性的な言葉を言われる
- ワイセツな写真を見せられる、撮られる
- SNS上に、性的な中傷を書いたり、写真や動画をのせたりする など



セクハラとは

セクハラ(セクシュアルハラスメント)とは『性的嫌がらせ』という意味でつかわれる言葉であり、望まない性的言動によって不利益を受けたり、労働環境などが害されるハラスメントです。

セクハラは男性から女性だけでなく、女性から男性、同性間でも成立します。「そんなつもりはなかった」「愛情表現だった」「これくらい」など、加害者がセクハラであると理解できないことが問題となっています。

◎「性暴力被害ワンストップ支援センターとやま 公開講座」申し込み用紙◎

締切:2020年10月5日(月)まで FAX:076-464-6833 E-mail:rcct-1@wish.ocn.ne.jp

ふりがな お名前		会社名 所属団体	
電 話		E-mail	
一時保育 の申し込み (希望の場合)	☆5か月～未就学児までのお子さんの一時保育があります。※小学生以上はご相談ください。		
	ふりがな お子さんのお名前	年齢	歳 / 性別 女 ・ 男

※ お知らせいただいた個人情報は、性暴力被害ワンストップ支援センターとやまで管理し、本公開講座の目的以外には使用しません。